

通告7番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

今議会では、交通公園・東公園の活用についてと用水路の改修について、お聞きしたいと思います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず1点目として、堀口にある交通公園については、この間、岩出市として交通安全のルールや学習ができる公園として、また通常遊具のある公園として、昭和の時代から岩出市民に利用がされてきました。市民プールの撤去に伴ったのかどうかは分かりませんが、定かではないんですが、現在は遊具というものが撤去されてきています。以前は遊具が設置されていたということも含めて、公園機能を果たす上での堀口の交通公園、今、防災公園というような形になってきているんですが、この市の遊具の取組について、お聞きをしたいと思います。

2点目として、今も言いましたけれども、この交通公園は防災公園としての位置づけ、これが強化をされてきていますが、防災避難所としての公的施設の建設の考えを持つべきだと考えます。現在は、形式的には市民プールの跡地にあずまややベンチが設置をされてきています。あと防災のための物資の倉庫とトイレが新しく改修されてきています。

防災公園と呼ばれる公園は、言うまでもなく避難場所や活動拠点に指定をされ、震災や災害から皆さんの命を守る重要な場所となっています。大規模救出、救出活動拠点や、場合によっては、ヘリコプター活動拠点などに指定が各地でされてきています。この点からは市民が避難できる施設や、行政が万が一に備える事務対応ができる、例えば、北大池の跡に造られているようなコミュニティセンターなどの必要性が求められているのではないのでしょうか。公的施設についての見解、これをお聞きをしたいと思います。

3点目は、東公園について、市の見解をお聞きをします。

通告では東公園に駐車場の整備を図ってはどうかどうかとしています。現在、この公園にはアスファルトなどによる駐車場の整備はされていません。車で来ても土の場所に置くこととなります。なぜアスファルト舗装した駐車場の整備がされないのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目は、東公園にあるプールについてであります。

この東公園プールは長年の使用によって、施設自体の老朽化が進んだということ

で、現在、利用停止となっています。市民プールとして利用できるよう建て替えを考えるべきだと考えます。市民に利用されていたときには1,200人前後の利用がされ、多くの方がこの公園を利用されていたものです。現在、岩出市として荊本にある新しくできたプールだけになり、建て替えを望む声が数多くあります。この点について、東公園プールについて、市の考えについてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 増田議員のご質問の1番目、交通公園、東公園の活用についての1点目、堀口の交通公園の遊具の設置については、地域の方の要望もあり、今年4月、入札を執行し、今年7月、設置完了予定として事業を進めています。

2点目の交通公園の位置づけについてです。交通公園は、地震、災害等から一時的に命を守る地域避難場所に指定しています。中長期の避難を想定した小中学校等の避難施設開設後は、そちらに移動していただくこととなります。交通公園は一時的な避難場所として、マンホールトイレをはじめ、自家発電設備などを備えているほか、発災後の災害対応の活動拠点として、支援活動のための空き地や防災用の備蓄倉庫を設置しており、現時点で避難所となる施設の建設は考えてございません。

3点目、東公園の駐車場の整備については、現在、交通公園と同様、防災機能を持った災害支援活動拠点の1つとして整備を検討しています。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 4点目ですが、先ほど総務部長が答弁しましたとおり、現在、防災公園としての整備について検討しているところでございますので、市民プールとしての建て替えについては考えておりません。

なお、東公園プールは堀口プールとともに老朽化が激しいことから2つのプールを1か所に統合して、市民総合体育館敷地内に新市民プールを建設しております。岩出市において市民プールをもう1か所建設する考えはございません。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 公的施設の点については、先ほども言いましたけれども、災害時などに対しての事務所や、また市民の集会所、あの付近には集会所のない、そういう自治会なんかかなり多いんですね。そういう点においては集会所としても利用できるということなんかも考えられると、こういう側面もあります。

また、以前、交通公園内には選挙のときに投票所、こういうものも設けられてい

ました。しかし、プレハブのそういうもので対応されていまして。今も私覚えているんですが、総務部長なんかはそのときにはおられないんで、全く知らないと思うんですが、今も思い出すが、夏の参議院選挙、このときにこのプレハブが、本当に選挙事務に携わっていた方、この方が汗ばとばとでね、こんなとこで座ってんのはもうかなわんと。実際に、クーラーがついてたのかどうかも分からんねんけども、何せ汗ばとばとで、タオル首に巻いて、しょっちゅう汗拭かなあかんというような形の中で事務をされていまして。

今現在、多分たしか、そのことがあってからだと思います。選挙事務に関わってたその地域ですね、その方については、今、総合保健福祉センター、あいあいセンターにまで投票に行かなあかんというような対応に、やっぱりなってきたんですね。要するに、身近に投票できないというような事態も起きてきています。その点から見ても、やっぱり防災拠点の事務対応も含めて、いろんな公的施設の役割というのが、あの地域というか、あそこの公園の中にはコミュニティ面としても活用できる、そういう考えを、私はやっぱり持つべきだと思うんです。

そういう考えはありませんということで、これまで何回かこの問題も取り上げさせていただいたんやけども、改めて防災公園という位置づけができたことによって、さらにその必要性というのが高まっているんじゃないかなというふうに思うんです。その点について、再度そういう考えを持つべきだと私は考えるんですが、再度お考えをちょっとお聞きをしたいと思います。

公園の整備面については、早急に対応していただければなというふうに思いますし、つい最近、工事用のコーンみたいなもん置かれて、工事が多分始まりかけてきているんかなと思うんやけども、安全性も含めて、整備を進めていっていただきたいなというふうにも思います。この点が1点です。

2点目は、今、東公園については、整備を検討するということと言われてたんですが、これについては、東公園に新しくアスファルトの駐車場を整備をするということでもいいのかどうかという点を確認をさせていただきたいのと、東公園については、全くそういう考えはもうないんだという答弁でございました。

その点では、現実には、やっぱり岩出市として、1つになったプールの実態ですね、その点について、その観点からお伺いをしたいんですが、岩出の市民プールとして、堀口と東公園にあったプール、この2つあった時期と、今、1つになったわけなんですけど、これについて年次的に利用人数については、どのような推移になっているのかという点、この点を2点目としてお伺いしたいと思います。

プールについては、今、1つしか要らないんだというような答弁だったんだけど、やはり市民について利便性という形も含めて、2つ、あの当時、1つから東公園にプールができた。2つ目のプールができた理由、どういう理由でそこにそのプールが必要だというふうに市は認識をしたのか、その経緯を含めて、理由をお聞きをしたいと思うんです。

そして、4点目には、老朽化したから利用できなくなりましたよ。これは、私、理解できるんです。しかし、本来、家でもそうだし、教育委員会関係でいうたら、学校なんかもそうなんです、普通、施設として利用してきた。そういったものが古くなって老朽化した。使えなくなって危険だよ、そういった場合は、やはり建て替えるんじゃないでしょうか。

東公園プールをやっぱり建て替えるということをしていないというのは、どういう理由で建て替える必要性がないのか、その理由について、再度お伺いをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず交通公園ですが、ここは、あくまでも、先ほど部長が答弁いたしました、一時的な避難場所ということで、これも答弁いたしました、マンホールトイレをはじめとして、あずまや、また釜戸ベンチ、備蓄倉庫、自家発電等々、備えているということで、現在のところ、あそこにつきましては、その施設、それを建てるということはございません。

また、投票所ですけれども、先ほど議員もおっしゃったように、あそこでプレハブをしたということ、私も1回そこで投票事務をさせていただいたんですけれども、その当時は総合福祉センターがなかったということで、プレハブを建てて対応していたということでございます。

次の遊具ですか、これにつきましては安全性、これを第一に、早急に整備を行っているところでございます。

また、東公園につきましては、アスファルトの整備ということですが、詳細については、今後検討していくということになってございます。

以上です。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

まず、今の新市民プールが、あの場所に至った理由ということですが、2か所のプールが老朽化したことにより、できるだけ岩出市の真ん中、いろんな地域から近いところということで、その地区を考えたということでございます。

それから、利用者数で見えますと、平成30年度、堀口プールと東公園プールの合計の利用者が1万4,829人、一方、令和元年度の新市民プールの利用者数が1万4,981名であります。新市民プールの利用者数のほうが152名上回っておりますので、新しいプールで旧プールの利用者数を十分賄えるものと考えております。

それから、増田議員、これまで東公園の跡地利用については、過去の一般質問においては、選挙のときに投票できる投票所と、市民の憩いの場になる公園というような意見をいただいていたと思うんですけど、今回、またプールの建て替えというような違った提案をされておりますが、一貫性のない話になっているように思います。

跡地利用としては、先ほどから申し上げておりますように、防災公園の整備を検討しているというところでございます。

それから、もともとそこにあつたからと、建て替えるべきではないかと、こういうご質問ですが、プールがもともとそこにあつたから、それが地域の既得権ではありません。市行政進めていく上においては、必要性、効率性、いろんな観点から結論を出しているものでございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、東公園について、一貫性がないのではないかというようなことを言われました。一貫性がないということは全くないですよ。その当時から、東公園については、現実的には投票所というようにときもあったでしょうというような形も含めて、今、皆樂園のほうに投票所にはなってるけども、そういったところが要るのではないかという点を指摘をただけであって、プールのことは一個も言うてないやないかとか、一貫性がないという、そういう対応だというのは、これは間違いだということだけは、きちんと指摘をしてさせていただきたいというふうに思います。

その点では、今、利用者人数、この点については、ほぼ30年とか元年では1万4,000台、元年で1万4,981人だというようなことを言われました。これは2つあったときには、やはりその数自身については別々ですんでね、混雑面、そういう面においては、1つになったことによって、やはり混雑が増えてきているという実態があると思うんです。

その点については、やはり先ほど2つ目のプールができた理由、これは何でできたのかという点をお聞きしたんですが、その点については、2つ目のプールが必要になった理由、それはお答えがなかったように思います。その点では、改めて再度お聞きをしたいと思うんです。

併せて、これは市のほうにも見解だけをお聞きをしたいと思うんですが、荊本に新しく新プール建設、これがされたときに、市民の方、これはもう何人の方も、から聞いたんですが、こんな声があったんですね。せっかく新しく建て替えるのに、温水プールという部分がなぜ考えられなかったのかなという声とか、実質2か月ぐらいしか使わないのに、1年中使える対応面、こういうものなんかももっと考えてもらえたらよかったん違うのかなということとか、今、なくなりましたけれども、アポロスイミングスクールというのが、以前ありました。会員さんというのが、3,000人をはるかに超える会員さんがあったらしいです。

しかし、残念ながら、いろんな理由があって、市民の方からも本当に惜しまれながら閉鎖ということがされてるやんか。また、健康対策とか介護予防なんかに活用できるような、そういうような形での室内型のプールの考え、こういったものも、岩出市なんか、もっともっと持ってええんじゃないのかなと。要するに、高齢化対策と、要するに、健康促進、市民の憩いの場という形として、年間通して利用できる温水プールという点、こういうことなんかも大分言われたんです。

こういう点では、市としての室内型のプールというような面について、市としてどのような見解を持っておられるのかなという点、この点を最後にちょっとお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 まず、旧プール2か所造ったいきさつ、知っているのかという話ですけども、当時の状況、私は分かりませんが、現状において、2つ必要はないと、このように考えてございます。

それから、混雑具合のお話が出てました。平成30年度の堀口プール、東公園プールの1日最大利用者数が862名でございます。令和元年度、新市民プールの利用者数の1日最大利用者数が662名でございます。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染対策によって制限を設けてオープンしているため、特に問題はございませんけども、今のところ、最大利用者数からいいますと、特に問題はございません。

それから、温水プールについてご質問がございましたが、先ほどから答弁してお

りますとおり、岩出市に2か所のプールについては必要ないと考えてございますので、温水プールについて、全く頭の中にございません。

○福山議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　2番目の質問は、用水路に対しての質問です。

岩出市においては、平成7年末で、人口が4万1,609人、世帯数は1万3,400戸でした。平成21年では、人口5万2,342人、世帯数は2万戸を超え2万95戸となり、令和3年末では、人口5万3,994人、戸数は2万3,692戸となってきました。

この間、宅地の開発が進んできている、こういう状況が現れてきていると思います。このような下で、開発が進んでいるにもかかわらず、昭和の時代から利用されている排水路で、大雨が降った場合、以前は田畑で雨を保水する働きができていましたが、新しく家屋ができたことにより、雨水の量が増えて浸水する事例、こういうものなんかも生まれてきています。

用水路改修において、今後の改修計画、この点について、市はどう進める考えなのか、この点をまずお聞きをしたいと思います。

2点目は、根来新運動場の南、また森の点滅の信号の交差点の南詰、一番南までではないんですが、南側の部分なんかで、やっぱり排水対策というのが必要ではないかという形で、一般質問なんかもしたこともございます。そのときには、実際には上部のほうで改修することによって、下部に影響が出てくるんだと。そういう点からは、もっと下の地域の下部流域の整備というのがまず必要だという点で、この間、回答がされてきています。

今も言いましたけれども、上部で改修すれば下流流域に多くの影響を及ぼすからとされてきたんです。この質問からも随分時間もたちました。この間、下部流域の地点において、どれぐらいの整備が行われてきたのか、岩出市としての実績はどのようなものがあったのか。上部流域との関連で、改修という点などについてのめど、今言ったようなところなんかを改修していくための、そういう部分についてのめどなんかはどのように立ってきたのかという点、この状況をお聞きしたいと思います。

3点目は、森南第一自治会西側の用水路、この用水路については、ここ数年、急激に用水路に流れる水の量というものが大きく増えてきているというような状況がございまして。現実には浸水の被害というようなものなんかも出てきていますし、私は、対応面としては、やっぱりかさ上げによる工事というものが必要な場所ではないか

と考えるものです。その点では、今後の市の対応について、現時点での見解というものをお聞きをしたいと思います。

4点目としては、1点目とも関わるものなんですが、岩出市全体で開発が進んでいるという点から見ても、市内各地で排水対策の強化というものが求められていると私は考えます。市として、用水路の拡幅、もしくは改修の対策、こういうものが必要と捉えている場所、これを市としては、この間、どのような形で調査をしてきているのか、その面についてお聞きをしたいと思います。

最後に、5点目についてであります。先ほども市来議員のほうから自治会の面について、いろんなことが言われていましたけれども、実際、自治会組織というのは、溝掃除というものも、実際には行われていると思うんです。ところが、現実的には、高齢化や実際に自治会組織のないような地域、こういった地域も、やっぱり増えているんですね。そういうところでは、当然、そういった形の溝の清掃、こういうものがやっぱり行われていないと思うんです。その点では、未清掃の用水路の把握、これがどういったところで、なかなか溝掃除なんかできてきていないのかという点とか、そういった状況を点検するような体制というようなものは、どうされてきているのかという点、この点についてお聞きをしたいと思います。

この点については、うちの自治会なんかでもそうなんですが、溝の清掃ですね、これやっぱり高齢化というのが、思った以上に進んでいるんです。今年はまだやめとこよと。重たいあれを提げてするのに、80、90の女でやったら上げるの難儀やろうと。2年の1遍にせんかと。場合によったら3年に1遍にせんかというような、こういう事例なんかも、現実には、うちの自治会なんかでもあるんですよ。

やっぱりこういう声は、ほかのいろんなところに、特に高齢化なんか進んでいる、そういうふうなところへ行ったら、やっぱり同じような悩みというの抱えておられるし、そういう点を考えると、未清掃の用水路という、それをやっぱり市としてしっかりと把握していく、つかんでいく、こういうことが求められているし、今後の課題として考えていかなければいけない問題の1つじゃないのかなというふうにも思いますんで、この点も併せて、用水路の未清掃の点検対策なんかも含めた把握、これをどうしているのかという点をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の2番目、用水路の改修についての1点目から4点目について、一括してお答えいたします。

市では、平成20年5月25日に発生した集中豪雨で、特に浸水被害の大きかった吉田、西野、中迫、高瀬、岡田地区を最優先対策地区として、平成21年度に浸水対策の検討を行い、計画を立て、順次改修を進めてまいりました。

改修実績としまして、中迫地区では、平成22年度に藤崎井用水路かさ上げ工事と、平成23年度に藤崎井山田川放流ゲート増設工事、岡田地区では、平成24年度に岡田上野分水ゲート設置工事、西野・中迫・高瀬地区では、平成30年度に大町排水路バイパス工事及び北川排水路拡幅工事、吉田地区では、平成25年度に六箇井鴨沼川放流ゲート増設工事と、令和2年度に市道東山下中島線浸水対策工事を行ってまいりました。また、平成22年度には、大雨のたびに被害が発生していた市道野上野清水線と市道山西国分線の川尻東交差点付近の冠水対策として横断管改良工事を、平成29年度には、平成25年の台風18号で新たに浸水被害を受けた山崎地区の山崎樋門に排水ポンプの増設工事等を行ってまいりました。

その他の地域につきましては、平成21年当時、市内全域において、水路幅40センチ以上の水路等の現地調査を行い、局所的狭小箇所は確認しておりますが、河川改修工事は下流側から効率的に実施するのが原則であります。そのことから、平成26年度より、各地区で用・排を兼ねた水路の浸水対策事業である農林水産省の国営総合農地防災事業が着手され、平成29年度に藤崎井支線水路「岡田排水路」が完了、令和3年6月に六箇井水路「波分山崎排水路」と「根来排水路」が通水可能となり、浸水被害の軽減が図られております。

また、県においては、住吉川、根来川の改修を順次進めていただいております。結果としまして、国や県による下流域の河川や規模の大きい主要な用排水路の改修が進むことにより、それらにつながる地域の用排水路の部分的な湛水等は軽減または解消されると見込んでおり、現在のところ、身近な用排水路の改修計画はありませんが、国、県事業の早期完了を強く要望するとともに、連携を図り、地元や関係者との調整を円滑に行い、事業の推進に努めてまいります。

なお、議員ご質問の根来新運動場の南や森点滅信号南詰、森南第一自治会西側水路につきましては、これまでに地元区自治会からの要望書の提出や市政懇談会での要望はありませんでした。

今後、改めて要望があった場合には、現地確認を行い、対策が必要であれば、地元区自治会や水利組合との協議の上、対応してまいります。

次に、5点目についてですが、市では、未清掃用排水路の把握や点検は行っておりませんが、水路隣接者の通報や地元の清掃作業などで発見された不具合箇所の報

告や聞き取りにより、速やかに現地確認を行い、対応しており、住民との協同作業による把握や点検に努めております。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、通告に書いているようなところで、地元からの要望がないというようなことを言われました。そういう答弁いいですか。私、森南第一の浸水があったときに、森南第一の自治会長さん、あえて名前は伏せますけれども、岩出市の市役所に要望もちゃんと出した。声もかけた。何とかしてほしい。そういうような形で、市に対して、しっかりと声は届けている。

私、被害出たときに、その方が市のほうにも言ったんだという声、私、聞いているんですよ。これは本会議場で一切そういう要望がないというようなこと自身、ちょっと見解、多分忘れられている可能性あると思うんで、その点については、少し間違いだという点については指摘をさせていただきたいと思います。その当時の森南第一の自治会長さんの名前も、もしそやったら言いますけれども、あえてそれまでは言いません。

でも、要望があったという点だけは確かなんで、その点は確認していただきたいと思えますし、実際に現地、用水路ですね、本当に数年の間に、水の量というのがほんまに増えて、用水路の、天いっぱいという部分、通るときなんかの水つくときなんか、いっぱいあるんですよ。現実には、一番の排水、南に抜けるとこなんか、六箇井でしたかな、藤崎井というんかな、東西に流れる用水路の下を抜けて排出するような地域なんで、なかなかやっぱり排水する水量というのが、なかなかはけない場合がやっぱり多くて、梅田議員が一般質問で言われて、ため池の改修なんかも、この間、市としても、どんどんどんどん進んできたということなんかも、私は関係しているのかなと思うんですけども、やっぱりため池なんかの工事なんかも含めて、改修もしていく。

実際には、それ以外にも、今も言ったんですけども、新しい新興団地なんかもどんどんどんどん増えてきて、旧の用水路のところ、新興団地からの水なんかが併せて流れてくると、そういうことなんかも、いろんな理由がやっぱりあると思うんですが、急激に水の量というのが増えて、排水できないというような状況なんかが現実にはやっぱりあるんです。

そういう点では、もう一回、その部分については、改めて市としても状況も含めて、現地調査なんかも含めて、やっぱりしっかりとやって、かさ上げ対策というの

が必要ではないのかなということも含めて、再度議論し、現地なんかも改めて、やっぱり見ていただければなというふうには思うんです。

根来の新運動場の南なんかも、この前、市の職員の方なんかも、現地の状況なんかも調査に来られてました。実際に、改善の方向とか改善の必要性、そういうことなんかも、私は見えてきたんじゃないのかなと、改めて、現地の調査なんかも見ていただいて、改善の方向なんかも、対応面なんかも見えてきたんじゃないのかなというふうにも感じることもあります。

そういう点では、何らかの改修というのかな、それなんかも今後ぜひとも検討していただければなというふうにも思いますし、森の南の信号のどこなんかも、その当時は、根来川の改修というのが、まだまだ未改修の時点というのがあったんだけど、今の時点では、周辺のところまで、県事業としての河川改修なんかも進んできているので、何らかの形で根来川に放流できるような対応面とかというの、この点なんかにしても、改めて市のほうで、再度研究していただければなというふうにも思います。

そういう点では、改めて質問という形で、再度そういう対応面についてお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再質問についてお答えいたします。

先ほど議員からご指摘のありました森南第一自治会の用水路の件なんですけども、平成30年5月に、藤崎井水路の下を、今、議員おっしゃっている、下を通る、横断するサイホン管に障害物が詰まり、あふれたことはあります。そのときの浸水やと思うんですけども、そのときには障害物を撤去して、手前に障害物が詰まらないように、スクリーンを設置したことで、ごみが詰まる前に地元の方で清掃をお願いしております。現在は解消していますので、浸水被害は発生してございません。

それと、私、先ほどご答弁させてもらったんですけども、用水路の改修をしないとは、私、いっことも言ってません。一応、市で行う事業は、原則、今、計画ございませんけども、国の事業であるとか、県の事業であるとか、それを進めていただいていることによって、現在そういう新たな発生箇所はございません。

それと、最近では、浸水被害、住宅地内の床上・床下浸水の被害なんですけども、平成23年、台風12号、平成25年の台風18号で、床上浸水、床下浸水が発生したんで

すけども、それは紀の川が増水したことによる内水が排水できやんなんだことによるものでございます。

先ほど答弁しました平成20年5月の、これは早朝のゲリラ豪雨、集中豪雨で、たくさん雨が降った件なんですけども、要するに、対策を講じなければいけないときについては、この20年の5月であろうと、山崎地区の浸水被害による多額の費用をかけていただいたんですけども、排水ポンプの設置とか、やることはやっています。やらないといっことも言ってません。対策は、今、講じているんですけども、今現在、国事業であるとか、県事業で進めていただくことに協力をしていくということでございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、部長のほうからも答弁いただきました。

私は、誰もやらないから、市として、市はけしからんと言っているんじゃないんですよ。やはり市民の安全面という、財産も含めて、安全面なんかも含めて、改めて、私は先ほど言ったところなんかも、ごみ詰まってたんだというような答弁やったんですけども、それ以降でも、あふれる可能性がある。本当に縁いっぱいまで来てるようなときなんかも、いつあふれてもおかしくないような状況が、やっぱりあるんですよ。

そういう点で、改めて、そこだけじゃなしに、市として、しっかりと浸水が起こらないような、そういう部分について、今後もしっかりと職員の皆さんの力で、ご苦労されると思うんですけども、対策面、しっかりと実態調査なんかも含めて、今後しっかりとしていきたいというふうに思います。

さらに、その上で、市としてどうなのかという点、改めて、今言ったような形で、かさ上げというような部分が必要なんかどうかということなんかも、今後、市としてしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再々質問について、お答えいたします。

道路、水路等の地区内の個別的な要望につきましては、本年は、新型コロナウイルスの影響により書面によるものでしたが、毎年2月上旬に開催しています区自治会長会議の中で、要望書の説明を具体的に行っております。例を挙げたりとか、要

望の事例説明とかしてやっています。

区自治会長から要望書を提出いただければ、要望内容にもよりますが、水利や関係者からの承諾書をいただく場合がありますが、先ほどからご答弁しましたように、現地確認を行い、対策が必要であれば、地元区自治会や水利組合と協議の上、対応してまいります

○福山議長　これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。